

# 料金改定について

## 1. 12月定例市議会（本会議及び委員会）での審議について

### 【原案】

- ・料金算定期間 平成 28 年度～平成 32 年度（5 年間）
- ・平均改定率 17.7%（2 年間で）
  - 1 年目 平成 28 年 4 月から 12.2%
  - 2 年目 平成 29 年 4 月から 5.5%
- ・加入金(例 φ20) 現行 80,000 円→90,000 円

### 【修正】

- ・料金算定期間 平成 28 年度～平成 30 年度（3 年間）
- ・平均改定率 10.0%（2 年間で）
  - 1 年目 平成 28 年 4 月から 5.5%
  - 2 年目 平成 29 年 4 月から 4.5%
- ・加入金(例 φ20) 現行 80,000 円→160,000 円

審議では・・・

- ・安心安全の水道を継続していくため、計画的な施設整備は必要。
- ・一方で市民生活に目を向けると、消費税率のアップ（5%→8%）、電気料金の値上げ、食品の値上げなどが相次ぎ、市民生活は非常に苦しい状況にある。更なる消費税率アップもあるなかで、17.7%の値上げは市民生活に与える影響は大きい。
- ・また生活用として使用される水量部分の料金が 20%アップになることは、独居の高齢者や高齢者世帯など少量使用者への影響は大きい。等の意見を受けて平均改定率 10%に修正して可決。

## 2. 平成 28 年度以降の施設整備事業について

17.7%改定                      資金残高  
3 年後(平成 30 年度末)    9 億円  
5 年後(平成 32 年度末)    11 億円

10.0%改定                      資金残高  
3 年後(平成 30 年度末)    3.8 億円  
5 年後(平成 32 年度末)    2 億円

平成 32 年度末で  
9 億円資金が減少

**建設改良事業**（第 2 次上水道施設等整備事業）**の見直しが必要**

- ・2 大工事（片山浄水所水処理施設更新工事・片山浄水所泉浄水所連絡管布設工事）は延期など見直すことによる影響が大きい。
- ・浄配水施設改良及び管路整備事業も延期など見直すことによる影響は大きいですが、管路整備においては、代替手法を取りうる路線であれば延期することによるリスクを軽減することが可能。
- ・巨大地震への備えは遅れるが、基幹管路の一部の路線においては代替手法により延期など見直すことによるリスクを軽減することが可能。基幹管路の事業量を見直す（延期）ことにより不足する資金に対応できる。

## 3. 今後の料金改定について

3 年目には、料金水準について検証を行う。3 年間の料金算定期間が終了すれば、審議会でのご意見をふまえたご提案を市議会にさせていただく。

料金改定（10%）に伴う第2次上水道施設等整備事業の修正について

資料1-②

1. 料金改定を17.7%から10%に修正したことにより必要な事業費の影響額

期間	項目	修正案10%改定 資金残高…①	原案17.7%改定 資金残高…②	資金残高 影響額 ①-②	2大工事 (起債8割)	2大工事以外の工事 (起債5割)
3年間（平成30年度末）		3.8億円	9億円	△5.2億円	26億円	10.4億円
5年間（平成32年度末）		2億円	11億円	△9億円	45億円	18億円

2. 延期する事業の選定

	片山浄水所水処理施設更新工事	片山・泉連絡管整備工事	浄配水施設改良・管路整備工事
(1)5年間（H28～H32） の対象事業費（税込）	54億円	38億円	126億円
(2)工事内容・目的	・老朽化した浄水施設の更新	・自己水の相互融通 ・片山から泉給水区域へのバックアップ	・老朽化した設備・管路の改良・更新 ・送水管・配水本管等重要管路の耐震化
(3)延期することで発生すると考えられる影響	・これ以上の延命は、著しい浄水能力の低下を招く。 ・大きな地震があった場合に、浄水機能が停止する可能性が高い。 ・泉浄水所も老朽化しており、自己水確保が難しくなる。	・泉の浄水施設・配水ポンプの事故時には、泉給水区域（7万人）全域で水圧異常、赤水等が発生する。 ・現連絡管が耐震化されておらず、大きな地震があった場合に、自己水の相互融通ができない。	（設備、路線ごとに検討が必要） ・水道施設の健全性が保てなくなり、取水、浄水から配水まで、あらゆる段階で予期せぬ事故が増加する。 ・地震災害に対する、安心・安全のレベルアップが遅れ、被害が大きくなる。 ・小中学校や病院等重要給水施設への耐震ルート確保が遅れる。
(4)延期することで、新たに整備が必要と考えられる工事費	2.7億円 ・計装盤、遠方監視制御、電気工事 ・ろ過機ろ材入替、PAC貯槽取替 ・ポンプ・ろ過機オーバーホール	1.3億円 ・中継ポンプ場 電気・計装設備工事	— —
(5)総括	・自己水減少のリスクが大きい ・新たに発生する工事費が多額となる	・泉給水区域の脆弱性回避が急がれる ・新たに発生する工事費が多額となる	・施設を健全な状態で維持するために、固定的に必要な工事である ・管路整備においては、作業は必要となるが、事故時にも代替の手法で、給水確保が可能な路線もある。
	影響が大きく、延期は困難	影響が大きく、延期は困難。	影響は大きい、管路整備においては路線によって、リスク軽減が可能

## 小口径における使用水量別 現行・原案・修正案 水道料金比較

メーター口径20mmの場合

&lt;全件数のうちメーター口径20mmを使用されている割合は、87.8%(平成26年度実績)&gt;

(単位：円、税抜)

使用水量 (1か月分)	項 目		現行 (メーター料 含む)	原案		修正案	
				第1段階 <平均改定率12.2%> 平成28年4月～平成29年3月	第2段階 <平均改定率5.5%相当分> 平成29年4月～	第1段階 <平均改定率5.5%> 平成28年4月～平成29年3月	第2段階 <平均改定率4.5%相当分> 平成29年4月～
				6m <sup>3</sup> (基本水量 まで)	水道料金	695	<b>760</b>
	値上げ額 (改定率)	—	+65 (9.4%)	+80 (11.5%)	+45 (6.5%)	+40 (5.8%)	
	計	—	+145 (20.9%)		+85 (12.3%)		
10m <sup>3</sup>	水道料金	815	<b>920</b>	<b>1,000</b>	<b>860</b>	<b>940</b>	
	値上げ額 (改定率)	—	+105 (12.9%)	+80 (9.8%)	+45 (5.5%)	+80 (9.8%)	
	計	—	+185 (22.7%)		+125 (15.3%)		
20m <sup>3</sup>	水道料金	1,915	<b>2,220</b>	<b>2,300</b>	<b>2,060</b>	<b>2,140</b>	
	値上げ額 (改定率)	—	+305 (15.9%)	+80 (4.2%)	+145 (7.6%)	+80 (4.2%)	
	計	—	+385 (20.1%)		+225 (11.8%)		
30m <sup>3</sup>	水道料金	3,515	<b>4,020</b>	<b>4,100</b>	<b>3,760</b>	<b>3,940</b>	
	値上げ額 (改定率)	—	+505 (14.4%)	+80 (2.3%)	+245 (7.0%)	+180 (5.1%)	
	計	—	+585 (16.7%)		+425 (12.1%)		
50m <sup>3</sup>	水道料金	7,715	<b>8,620</b>	<b>8,700</b>	<b>8,360</b>	<b>8,540</b>	
	値上げ額 (改定率)	—	+905 (11.7%)	+80 (1.0%)	+645 (8.4%)	+180 (2.3%)	
	計	—	+985 (12.7%)		+825 (10.7%)		

※ 改定率は、いずれも現行料金との比

## 吹田市水道条例一部改正

### (地下水等利用専用水道設置者への指導等) の概要

#### 1 背景

近年、地下水等の他水を浄水し市町村が供給する水道水と混合して水道を利用する「地下水等利用専用水道」を設置する事業者が全国的に広がりを見せており、本市においても、病院や大学、商業施設等で導入が進んでいます。

大量使用の事業者が混合水を利用することから、水道水の滞留による水質劣化や配水管への逆流、付近の水道使用者に赤水や水圧低下などの影響を及ぼす懸念が生じています。

本市では、給水装置工事の申し込みの際には、施設の規模等に見合った給水装置の設置を指導していますが、地下水等利用専用水道の設置者に対しては、水道水の滞留や配水管への逆流の防止など、水質管理の面でよりきめ細かい助言や指導が必要となっています。

#### 2 条例改正の趣旨

水道法では、専用水道の管理について、専用水道施設設置者が施設の適正な管理を図るために必要となる施設の衛生管理、施設管理、水質管理などの事項が定められています。

本市環境部では、水道法に基づき専用水道の設置者が給水を開始しようとする時や施設を設置・変更・廃止しようとする際の届出、水質検査の実施や各種報告の提出を義務付けています。

水道部においても、市の供給する水道水への影響を未然に防ぐ必要があることから、水道水の滞留や市の配水管への逆流、また一時的に本市が供給する水道水を大量に使用することが原因で起こる他の水道使用者への給水障害などの課題に対応するため、事前協議や届出の義務付け及び適正な給水装置への変更の助言や指導など、水道事業者として地下水等利用専用水道の設置者に適切に関与できるよう、水道条例の一部を改正するものです。

### 3 指導等の内容

#### (1) 事前協議及び届出

地下水等利用専用水道設置者に対し、事前協議と施設の概要、混合水の用途、市が供給する水道水と地下水等の使用割合、既設水道メーター口径などが確認できる届出の義務付け

#### (2) 水道水の滞留防止対策の指導

水道水が給水管内に長時間滞留することによる水質劣化を防止するため、適正な給水管口径や適正な使用水量などについての助言・指導

#### (3) 混合水等の配水管への逆流防止対策の指導

地下水等利用専用水道施設内での誤接合による混合水等の配水管への逆流を未然に防ぐため、必要な措置の助言・指導

#### (4) 水道水増量使用時の事前届出

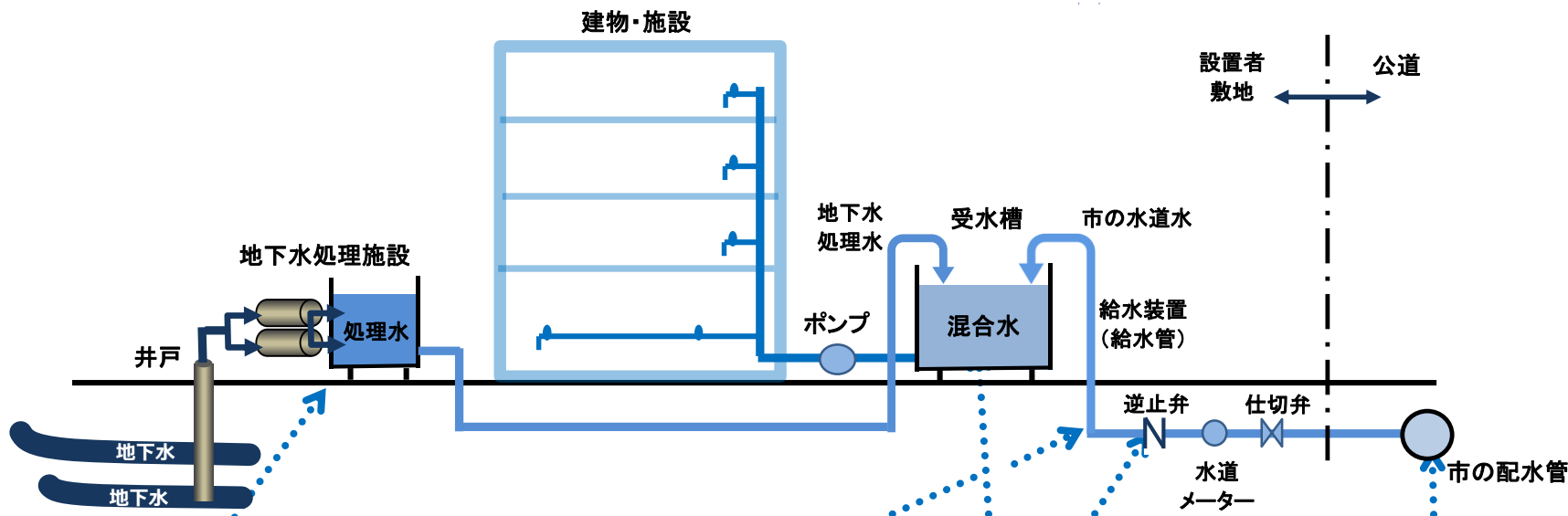
他の水道使用者に赤水や水圧低下等の影響を及ぼす可能性があるため、市が供給する水道水の使用量を通常時に比べて著しく増量する際の事前届出の義務付け

### 4 施行日

平成28年（2016年）10月1日

## 地下水等利用専用水道設置者への指導等の概要

&lt; 一般的な地下水利用専用水道施設の例 &gt;

**1** 事前協議・届出書の提出

地下水等利用専用水道設置時及び変更、廃止時等に協議・届出を義務付け

- ・施設の概要
- ・混合水の用途
- ・市の水道水と地下水等の使用割合などの確認

**2** 市の水道水の滞留防止対策の指導等

市の水道水の使用量を著しく減らすことで起こる、給水管内での水道水の滞留を防止

- ・適正な給水管口径
  - ・適正な使用水量
- などの助言・指導

**3** 市の配水管への逆流防止対策の指導等

混合水や地下水等原水が市の配水管に逆流することを防止

- ・逆止弁の設置
  - ・受水槽流入管、越流管の仕様
- などの助言・指導

**4** 市の水道水増量使用時の事前届出

市の水道水を著しく増量して使用することで起こる、他の使用者への給水障害（赤水・出水不良等）を防止

- ・増量使用の理由
  - ・増加使用量、期間
- などの確認

## 水道事業会計 平成 28 年度予算（案）概要説明

## 1. 平成 27 年度（2015 年度）水道事業会計決算見込（案）（補正第 2 号）について

- (1) 収益的収支においては、5 億 6,691 万 8 千円の黒字となる見込み  
 （税抜では 4 億 618 万 5 千円の純利益）
- (2) 資本的収支においては、23 億 9,833 万 5 千円の不足となる見込み（平成 26 年度繰越含む）
- (3) 平成 27 年度資金残高については、約 24 億 2 千万円となる見込み

## 2. 平成 28 年度予算（案）概況について

## (1) 業務予定量

ア 総給水量 3,957 万 m<sup>3</sup>（前年度比△0.8%）

## (2) 収益的収支

ア 収入 70 億 7,429 万円（前年度比+5.8%）

・給水収益 60 億 4,708 万 7 千円（同+4.0%）

※4 月から平均改定率 5.5%の値上げによる

・加入金 4 億 2,552 万円（同+87.6%）

・旧王子給水塔用地を売却予定 1 億 400 万円（資本的収入の土地代金を含む）

イ 支出 61 億 8,096 万 6 千円（前年度比△1.7%）

人件費では、平成 28 年度当初 159 名（前年度比：正職+4 名、再任用+2 名、非常勤△1 名）

（内訳：管理者、正職 112 名、再任用 27 名、非常勤 19 名）

ウ 収益的収支では、8 億 9,332 万 4 千円の黒字（税抜 7 億 3,928 万 4 千円の純利益）

## (3) 資本的収支

ア 収入 11 億 7,696 万 3 千円（前年度比+7.8%）

新規起債 11 億円を予定（平成 28 年度末予定起債残高 94 億 1,123 万 6 千円）

イ 支出 34 億 5,820 万 4 千円（同+0.8%）

その内、工事費 26 億 6,921 万円（同+0.8%）

ウ 不足額 22 億 8,124 万 1 千円は、損益勘定留保資金等で補填。

## (4) 資金残高について

平成 28 年度末資金残高については、約 18 億 7 千万円を予定

（平成 27 年度末残高から 5 億 5 千万円の減少）

## 3. 平成 28 年度予算（案）における特徴的な取組について

## (1) 水道施設の再構築

ア 片山浄水所水処理施設更新

・片山浄水所水処理施設更新工事（土木・建築工事） <H28~H32 債務負担行為>

H28：1 億 2,488 万円 限度額：29 億 6,521 万円

・片山浄水所水処理施設更新工事監理業務 <H28~H32 債務負担行為>

H28：1,285 万円 限度額：1 億 2,540 万円

イ	片山浄水所・泉浄水所連絡管布設	
	・片山浄水所・泉浄水所連絡管布設工事	<H28~H32 債務負担行為>
	H28:	2,829万円 限度額: 38億661万円
ウ	千里浄水池共同ポンプ施設整備	
	・豊中市、吹田市及び箕面市共同ポンプ施設築造詳細設計委託	
		<負担金(企業団)> 50万円
(2)	健全な水道施設の維持	
ア	片山浄水所での主な取組み	
	・さく井(2・3・4号)水位計・流量計設置工事	1,124万円
	・さく井(4号)二重ケーシング管設置工事(修繕引当金)	1,559万円
	・各浄水所さく井(片山2・3号、泉7・9号)浚渫工事(修繕引当金)	913万円
	・片山浄水所擁壁改修基本設計業務	667万円
イ	泉浄水所での主な取組み	
	・監視カメラ制御装置更新工事	1億800万円
	・高度浄水処理用水質計器更新工事	1,480万円
	・ろ過池流入弁更新工事	976万円
	・部庁舎受変電設備更新等実施設計業務	2,490万円
ウ	配水場等での主な取組み	
	・樫の木給水モニター他改修工事	3,173万円
エ	配水支管の更新・新設	
	・経年管更新工事(φ75mm~φ300mm L=9,190m)	8億4,301万円
	・配水支管新設工事(φ75mm~φ200mm L=137m)	1,376万円
(3)	さらなる災害対策の強化	
ア	施設整備(ハード面)における取組み	
	・基幹管路整備工事(φ150mm~φ800mm L=2,783m)	8億4,954万円
	(片山・泉連絡管は除く)	
	・部庁舎耐震診断業務(本館)	1,012万円
イ	非常用備品・食料(ソフト面)の備え	
	・非常用飲料水袋(5,000袋)、アルファ米購入等	221万円
(4)	安全でおいしい水の供給	
ア	鉛製給水管解消の促進	
	・鉛製給水管布設替工事(面的整備)	1億7,388万円
	(千里山西・垂水地区で約1,400件目標)	
	・鉛製給水管布設替助成金	200万円
(5)	業務の効率的な執行(委託関係)	
	・基幹管路整備工事(平成29年度以後分)の設計委託	2,962万円
	・配水支管整備工事(平成29年度分)の設計委託	1,296万円
	・検針及び滞納整理業務(包括的委託 長期継続契約)	5,596万円
	(高齢者世帯声かけサービス、認知症サポーターの取組等)	



平成28年度 吹田市水道事業会計予算(案)概要(税込)

資料3-②

収 益 的 収 支

(単位 千円 % いずれも当初予算額)

科 目	28年度予算	27年度予算	対前年度比率	備 考
水道事業収益	7,074,290	6,685,066	5.8	
給水収益	6,047,087	5,814,504	4.0	水道料金等
加入金	425,520	226,800	87.6	
長期前受金戻入	185,409	213,838	△ 13.3	
消費税還付金	0	15,000	皆減	
特別利益	94,237	23,743	296.9	土地売却益 旧王子給水塔用地
その他	322,037	391,181	△ 17.7	下水道使用料徴収手数料222,885千円 受託事業収益30,741千円等
水道事業費用	6,180,966	6,286,315	△ 1.7	
人件費	1,084,263	1,053,560	2.9	前年度比 正職4名増 再任用2名増 非常勤1名減
受水費	2,043,497	2,058,335	△ 0.7	
動力費	243,081	258,120	△ 5.8	
修繕費	135,096	168,285	△ 19.7	うち浄水施設等修繕89,870千円 量水器修理(取替)40,585千円
委託料	550,754	551,105	△ 0.1	うち漏水修繕業務95,256千円 浄配水施設夜間運転管理業務81,648千円
材料費	21,134	21,497	△ 1.7	
工事請負費	190,889	209,157	△ 8.7	うち鉛製給水管布設替工事(面的整備) 173,880千円
路面復旧費	128,304	124,546	3.0	うち鉛製給水管布設替工事(面的整備)跡 路面復旧68,364千円
賃借料	146,695	147,353	△ 0.4	うち北越紀州製紙(株)施設使用料 133,525千円
負担金	7,812	8,387	△ 6.9	事務及び電算利用負担金等
減価償却費等	975,286	1,065,069	△ 8.4	
支払利息	212,581	224,895	△ 5.5	企業債利息
その他	379,574	396,006	△ 4.1	薬品費75,445千円 下水道使用料129,794千円等
消費税	62,000	0	皆増	
特別損失	0	0		
差引	893,324	398,751	124.0	
差引(税抜)	739,284	205,724		

資 本 的 収 支

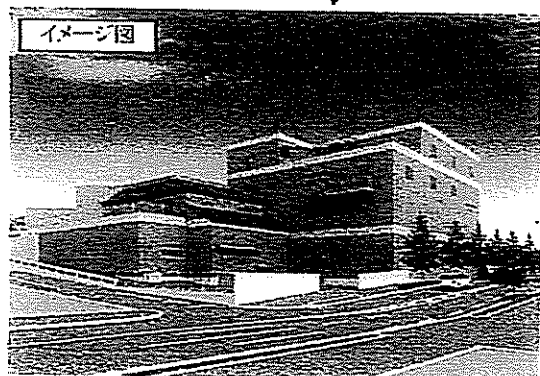
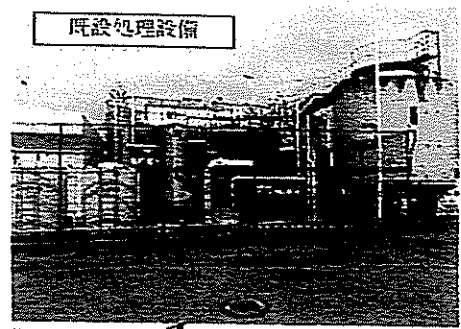
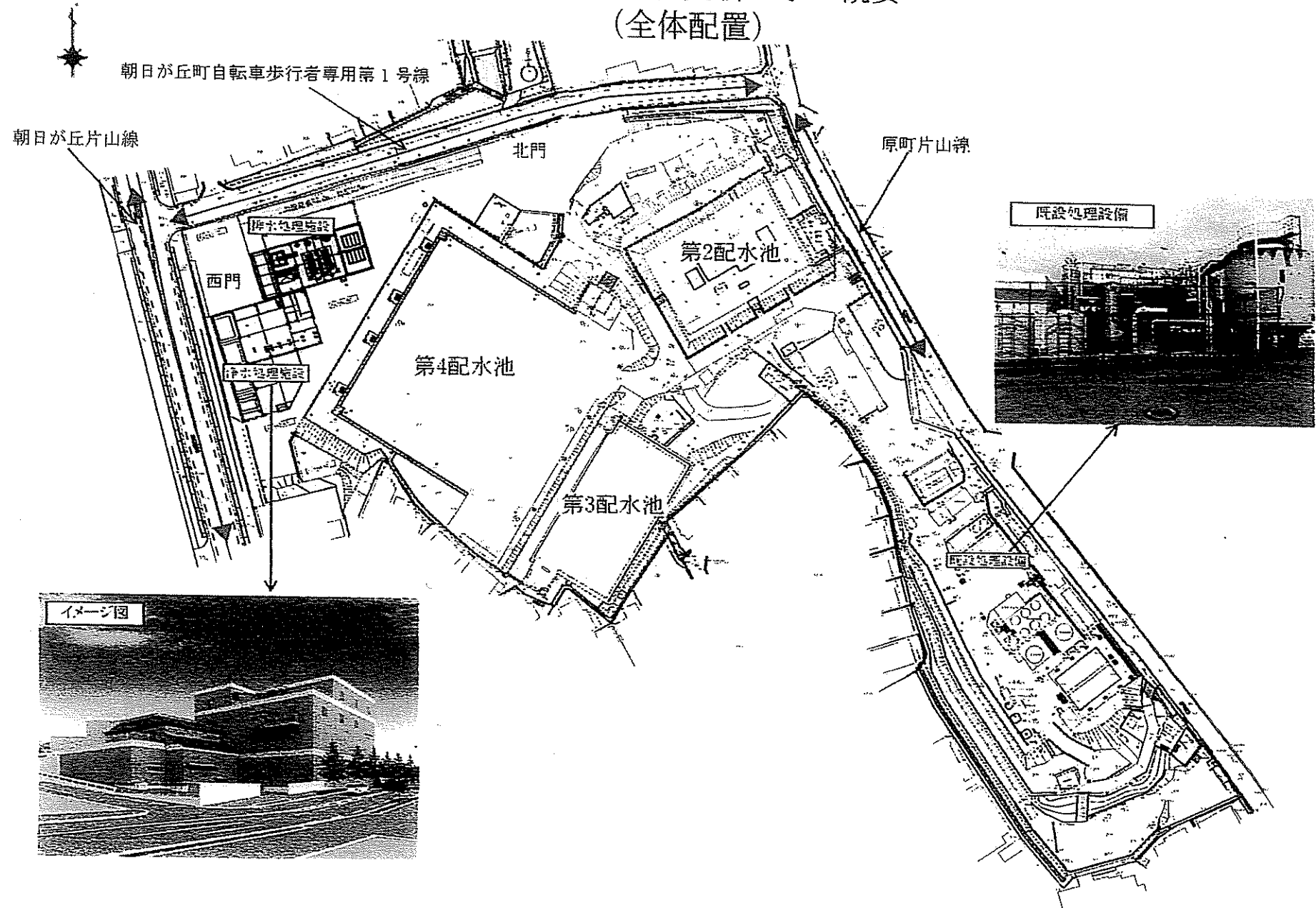
(単位 千円 % いずれも当初予算額)

科 目	28年度予算	27年度予算	対前年度比率	備 考
資本の収入	1,176,963	1,092,152	7.8	
企業債	1,100,000	900,000	22.2	
出資金	0	0		
補助金	0	0		
工事負担金	37,200	50,522	△ 26.4	
開発負担金	30,000	140,000	△ 78.6	
固定資産売却代金	9,763	1,630	499.0	土地売却代金
資本の支出	3,458,204	3,431,955	0.8	
事務費	174,056	167,916	3.7	うち人件費168,749千円
工事費	2,669,210	2,647,651	0.8	うち送配水管整備事業2,125,997千円 各施設整備事業300,413千円等
量水器	17,069	18,434	△ 7.4	
車両運搬具	0	0		
工具器具備品	14,126	21,383	△ 33.9	自動固相抽出装置等
企業債償還金	583,743	576,571	1.2	企業債元金償還金
差引過不足	△ 2,281,241	△ 2,339,803	2.5	

業務予定量

項 目	28年度予定	27年度予定	対前年度比率	備 考
総配水量	41,305,000	41,630,000	△ 0.8	単位・m <sup>3</sup>
総給水量	39,570,000	39,880,000	△ 0.8	単位・m <sup>3</sup>
給水戸数	166,000	166,000	0.0	単位・戸

# 片山浄水所水処理施設更新工事の概要 (全体配置)



## 片山浄水所水処理施設更新工事の概要

### 施設概要

- (1) 浄水処理能力 : 日量 12,750m<sup>3</sup>
- (2) 浄水処理方法 : 槽浸漬型膜ろ過方式
- (3) 排水処理方法 : 槽浸漬型膜濃縮方式+脱水機
- (4) 建 屋 : 地下 1階、地上 4階建て、鉄筋コンクリート造  
 建築面積 約 1,186m<sup>2</sup>、延べ床面積 約 3,207m<sup>2</sup>  
 高さ 約 20m (朝日が丘片山線側)

### 工事工程表 (計画)

工事名称		平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	事業費 (税込み)
建築工事	土木		[Shaded bar spanning from start of 28th year to end of 31st year]				30.9 億円
	建築		[Shaded bar spanning from start of 29th year to end of 30th year]				
機械工事			[Shaded bar spanning from start of 29th year to end of 31st year]				11.4 億円
電気工事			[Shaded bar spanning from start of 29th year to end of 31st year]				16.2 億円
						事業費合計	58.5 億円



位置図

